

目黒労協 2020闘争ニュース

No. 20-12 2020年10月1日

発行:目黒地区労働組合協議会/教宣部

【HP】<http://meguro-rokyo.jp/>

メール:union@r05.itscom.net

コロナに負けず 争議解決を!

9月15日、終日争議支援総行動が取り組まれました。目黒労協からも複数参加し、「おつきあい」のある争議団を中心に、都内各地で社前集会などを行いました。今回は各原告団からの生の声の発言が目立ちました。

民事法務労働協会

法務省前「市場化テスト」として始まった競争入札によるコストダウン・今年はずいに4ヶ所も入札不調：随意契約により仕事続いている状態。法務省直雇用による労働条件の確保・安定化が求められています。



東京美々卯

京橋美々卯前。すでに閉店しているお店の前、全国一般東京地本東京美々卯分会分会長以8名の争議団が宣伝カーの上から決意表明。の社前行動でご近所の方々にも生の声で訴えました。

郵政ユニオン

日本郵政グループ本社前。約半数が非正規労働者の日本郵政。同じ仕事をしながらの格差に対し非正規労働者が法廷で訴え。当日は労働契約法20条違反を提訴し、10月15日最高裁判決を前に、絶対勝利すると原告たちが訴えました。





京橋エドワーズ明活乳業本社前 賃金・昇格差別・職場排除との30年をこす闘い。いよいよ最高裁上告で最終版局面です。当日配布の争議団のビラから、差別・排除の言葉⇒

日本アイビーエム

パワハラ降格裁判に続き、定年再雇用賃金差別裁判提訴。今年定年退職になり、再雇用：月17万円と高卒初任給以下で仕事を続けていると JMITU 日本アイビーエム支部・支部長が訴え。さらに AI 不当労働行為事件の都労委提訴も続けて報告がありました。



ルナダ航空非正規CA雇止めに対し、29名が提訴。コロナ下で親会社のエールフランス含め雇用不安が続く中で、日本人クルーのみを非正規にとどめ、さらに雇止める会社も、提訴以降交渉には応じるようになってきました。メトロ赤坂駅前集会では原告自らマイクをにぎり、町の人々に訴えました。

スーパーホテル

本社前の初行動、支配人・副支配人という名の夫婦住み込み24時間労働の「偽装請負」、しかし実態は分厚いマニュアルと本社指示に基づく過重労働、「労働者性」を認めさせ労基法・労働契約法を適用させるため裁判提訴。原告自らマイクを持って訴えました。



JAL 争議

集。日も短くなり夕闇迫る中、争議解決を迫るシヨフレヒコールで一日の総行動の幕をとじました。次は！



11/10(火)18:30~JAL本社大包围行動!

目黒区の医療・介護労働者

国勢調査が始まっていますが、前回 2015 年の国勢調査などから、紹介します。

- ★目黒区の就業者 110647 人 →医療・福祉 11206 人 10.9% (20 分類中第 2 位)
 (1 位 卸売・小売業 16.7% 3 位:情報通信業 9.3% 4 位:教育・学習支援業 9.2%)
 ★目黒区内の医療従事者届出 目黒区 HP より 2020 年 9 月 14 日現在)

総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師、助産師、 看護師、准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
5795	1209	402	966	2790	275	153

(医師、歯科医師、薬剤師は、目黒区が住所地又は就業地のかた、保健師、助産師、看護師、
 准看護師、歯科衛生士、歯科技工士は、目黒区が就業地のかた)

★事業所・企業統計 (2006 年)

- ①卸売・小売業 30,682 箇所 ②サービス業 (他に分類されず) 21,755 箇所
 ③飲食店、宿泊業 13,229 箇所 ④医療、福祉 12,214 箇所 ⑤製造業 11,396 箇所

★目黒区の 15 歳以上の常住就業者 (2015 年の国勢調査)

総数	正規	派遣	パート アルバイト	役員	自営業主	雇人のない 自営業者	家族 従業者	家庭 内職者	他不詳
119587	57697	3389	19040	11427	2302	8672	1916	85	15059
%	55.2	3.2	18.2	10.9	2.2	8.3	1.8	0.1	
全国比	53.6	2.7	26.0	5.1	2.0	7.0	3.4	0.2	

地域での共同の取り組み 再開！ピース・ウォーク in めぐる

9 月 17 日(木)、『ピース・ウォーク in めぐる』が再開され、同日で 750 回目のパレードとなりました。2013 年 3 月 20 日のイラク戦争への、自衛隊派兵に抗議し始まった同パレードですが、新型コロナ感染拡大を考慮し 3 月より休止しており、半年ぶりのパレードとなりました。同日は、まだ感染影響を考慮し、“サイレントウォーク”で行い、目黒区職労・土建目黒支部・目黒労協などから、約 20 名の組合員の皆様が参加しました。(労協/事務局)



間に合わない！「コロナ」支援 相談から休業支援金給付申請書提出に3ヶ月

◆区内のある認証保育園で、給食調理のパートで働く労働者(短時間労働)。6月4日に、事務所で相談を受けて、「休業支援金給付金」の申請書提出9月2日まで、約3ヶ月も要してしまっただけです。

◆相談の内容は、「4月初めにコロナの為、給食を作らないので、休んでくれと言われ、4月・5月・6月で19日ほど休業しました(本来働く予定だった日にち)。金額で10万円ほどですが、正社員には何らかの手当が出ているようですが、パートには何の説明もなかった。助成金を出している区の窓口にも相談したが、助成金は総額で給付し、給料や運営費など区別していない、委託会社の裁量に任せている」とのこと。

◆労協アドバイスで、園長を通して「雇用調整助成金」を活用し、休業補償をして欲しいと会社に申し入れたところ、園長より「月末まで待ってくれ」とのことでした。しかし、それからさらに2ヶ月経過したのち、会社から渡されたのは「休業支援金・給付金申請書」でした。これは、会社が休業補償をする必要がなく、労働者自身が支給申請する支援制度です。会社は、正社員はわかりませんが、非正規の皆さんに、休業補償をする気が無いということが明確でした。

◆7月末頃に、出来上がった申請書に添付資料を添えて、自分で京都の日本郵政まで送って欲しいとのこと。電通などに業務丸投げで問題となりましたが日本郵政も再委託など加担しているのですね。そんなこんなで、9月の初めに、やっと申請書が投函できました。4月に休業が始まって「5ヶ月」実際に給付金が出るまでまだ時間が掛かりそうですが、こんなスピードでの対応で、みなさん本当に何とかなっているのでしょうか。(目黒労協/事務局)



地域共闘を助け 目黒労協を大きくしよう！

目黒労協第69回定期大会

- ◆11月7日(土) 土建目黒会館/午前10時 開会
- ◆代議員の確保をお願いします、大会の成功を！
- ◆今年の大会は、代議員数を絞り、来賓・争議団は
お呼びしません。時間も2時間を予定しています。